

# 1 学用品などの持ち物について **ご確認ください**

- ・筆箱 ・筆箱の中 (鉛筆は2Bを5本・赤青鉛筆1本・消しゴム1つ・直定規)
- ・上履き ・下敷き ・上履き入れ ・雑巾3枚
- ・体操服 (白色半そでシャツ・紺色ハーフパンツ)
- ◎ 2丁目のあさひ屋 Tel.232-5357 ※量販店・通販等でも可
- ・体操服用の名札 (シャツの左胸に付けます ◎あさひ屋 )
- ・紅白帽子 ・体操服袋 (冬物のトレーナー・ズボンを畳んでしまえる大きさ)
- ・クレパス・クレヨン等 (20色程度のもの・机に入る大きさ)
- ・道具袋 (机の高さは50cm位です。床につかないようにしてください。)

道具袋に入れるもの

- ・はさみ (先が丸く安全でカバー付) ・アラビックのり (中蓋を外す)
- ・セロテープ・カスターネット (ご家庭にあれば持たせてください。)

- ・色鉛筆 (12色程度のもの)
- ・算数セット ◎京葉文具
- ・鍵盤ハーモニカ



(今まで使っていたもので構いません。後日、学校でも購入できます。)

- ・油粘土1kg程度・粘土板 (粘土はケース入りで保管しやすいもの) ◎京葉文具・量販店等
- ・ゴムをつけた洗濯ばさみ (雑巾用1個・赤白帽子用1個)
- ・引き出し (教科書・ノート類を整理し机に入れます。◎京葉文具又は文具店等)
- ・防災頭巾とカバー (普段は座布団として使用し、非常時に頭巾として使用できるもの)
- ・給食セット袋…ランチマット・(机の大きさは40cm×60cmです。)
- ・歯ブラシ
- うがい用コップ、マスク

**※すべての物にひらがなで記名してください。**

**※名札は、入学式当日に学校から配付します。**

**※連絡帳、連絡袋・各教科ノート・自由帳は、一括購入いたします。(共同購入費より購入します。)** 使い終わりましたら、同じ規格の物を準備してください。

《給食セット袋》



《道具袋》



《引き出し》



《ゴムをつけた洗濯ばさみ》



(雑巾用)

《算数セット》



(赤白帽子用)



お手数ですが、全ての教具に記名をお願いします。

## 2 学校給食について **ご確認ください**

学校給食法に基づき、学校教育の一環として実施している集団給食です。栄養バランスのとれた食事を行うことで、健康増進や体位の向上を図り、食事の場を通して好ましい人間関係を作る役割を果たしています。

### (1) 学校給食の目標

- ①日常生活における食事について、正しい理解と望ましい食習慣を養うこと。
- ②学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うこと。
- ③食生活における栄養の改善及び健康の増進を図ること。
- ④食糧の生産、配分および消費について正しい理解を養うこと。



### (2) 献立の内容

#### 【パン】

- ・週1～2回程度、パンを主食とした給食を出します。
- ・給食のパンは、無漂白の国産小麦粉が使用されています。
- ・食パンのほかにロールパン、はちみつパン、黒糖パン、などもあります。学校でもパンをオーブンで焼いたり、油で揚げたりした揚げパン等を作っています。

#### 【ごはん】

- ・週3～4回程度、ごはんを主食とした給食を出します。
- ・千葉県産のこしひかりを使用しています。
- ・この米に強化米を入れて、ビタミンB1を強化しています。
- ・白いご飯のほかに麦ごはんや混ぜご飯も実施しています。

#### 【牛乳】

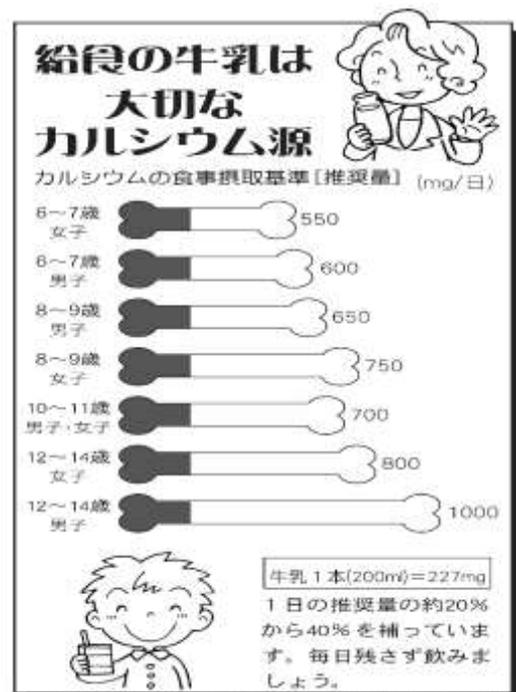
- ・子どもの成長に欠かせない牛乳は、毎日1本(200ml)つきます。
- ・乳牛からしぼったままの生乳を殺菌した普通牛乳です。

#### 【副食】(おかず)

- ・家庭で摂取しづらい栄養素(カルシウム、鉄分、ビタミン類)や、取りにくい食品(大豆製品、海藻類等)を多く取り入れるように心がけています。
- ・栄養のバランスを考慮しながら、和風・洋風・中華風の料理や、焼き物、揚げ物、煮物などの料理方法を取り入れ、バラエティに富んだ献立を心がけています。

#### 【デザート】

- ・献立内容に合わせて、季節の果物を中心に出しています。



出典：日本食品標準成分表(2015年版)編入、文部科学省「平成22年度～平成26年度版」

### (3) 家庭において心がけていただきたいこと

ご確認ください

#### ①食べ物を大切に

食べ物が口に入るまでに多くの人の手を経ることがや自然の恵みに対しての感謝の気持ちをもたせ、食べ物を大切にする態度を育てましょう。

#### ②食事に集中させて

食事と遊びの区別をはっきりさせ、食事に集中する環境を整えてください。

#### ③ 偏食をなくすように

好き嫌いや食べ残しの無いように、一口でも食べるようにしましょう。

#### ④お箸を上手に使えるように

お箸の持ち方・使い方は家庭でも指導をお願いします。

#### ⑤食事は3食きちんととる

特に朝食は一日の活動の源です。必ず食べさせてください。

#### ⑥おやつは時間を決めて

おなかがすいたからと言って、いつでも好きなだけ食べさせることがないようにしましょう。

#### ⑦食事の準備や後片付けもできるように

お手伝いをさせることによって、作る楽しみを知り、片付けの大切さも理解されます。そして、食事に対して積極的になります。

### (4) お願い

☆アレルギー体質のお子様は、給食開始前に学級担任に知らせてください。

学校では安全に給食が出せるように対応しています。

☆病気等により、一週間以上欠席する場合は、保護者からの申し出により、給食を停止することができます。(申し出をして5日後からの停止になります。)

☆入学して2週目から給食が始まります。当番で着用した白衣の洗濯のご協力をお願いします。当番の週は、金曜日に持ち帰ります。洗濯・アイロンをかけて月曜日に必ず持たせてください。白衣のほつれやボタンなどが取れかけていましたら補修もよろしくをお願いします。

☆毎月の献立は、月の初め(または前月末)に配付します。



### 3 保健衛生・健康管理

**ご確認ください**

充実した学校生活を過ごし、心身ともに健やかに成長していくためには、健康であるということが基盤です。保護者の皆様と協力して、お子さんの健康を守り育てていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

#### (1) 入学までの健康管理

##### ①入学までの適切な治療や処置

###### 就学时健康診断の結果

視力や聴力の状態によっては、学校生活に支障が出る場合があります。また、虫歯は放っておくと、どんどん進行してからだ全体の健康にもよくありません。乳歯の虫歯は後から生えてくる永久歯にも影響します。疾病及び異常の疑いがある場合には、入学前までに必ず医療機関を受診しておいてください。

###### 病気をお持ちの場合

心臓疾患・腎臓疾患で現在医師の管理・治療を受けている場合は、受信結果を記入していただく「経過観察手帳」をお渡ししますので入学前までにお知らせください。その他血液の病気やけいれん性疾患・喘息などの持病があり、医師による治療を受けている場合は、日常の運動（水泳・マラソンを含む）制限の有無や生活上気を付けることなど必ず医師にご相談のうえ学校までご連絡をお願いします。

##### ②からだの調子の調整

環境が変わりますと、体調を崩しがちです。毎日の生活に十分ご留意いただき、最良の体調で入学できるようにしてください。

#### (2) 入学後の健康管理

##### ①規則正しい生活

これまでとは全くちがった環境の中で、精神的に負担の大きいときです。生活のリズムを再点検し、毎日同じようなリズムで規則正しく過ごせるようにしてください。学校は、朝8時から始まりますので、寝る時間、起きる時間を決めて食事や排便などをきちんとする習慣をつけさせてください。

##### ②衛生習慣の確立

朝の洗顔・歯みがき・排便の習慣・手洗い・爪や頭髮の始末・入浴・衣服の調節ができるようにさせてください。

##### ③食事

必ず朝食を食べてから登校する習慣づけをお願いします。朝食は1日の必要カロリーの約1/3～1/4程度必要といわれています。朝食を食べてこないと、エネルギー源が入らないので、頭も体も活動が鈍くなり、1時間目から「寒い」、「気持ち悪い」などの体調不良を訴えるようになります。

入学後まもなく給食が始まります。アレルギー性疾患をお持ちのお子さんで、主治医とご相談の上、避けなければならない食品がある場合は、学校にご相談ください。

#### ④朝の健康観察 ご確認ください

お子さんの健康は、毎日の顔の表情や行動でわかります。頭痛や腹痛がある・食欲がない・顔が赤い・顔色が悪い・涙目など、健康状態がすぐれない場合は検温をし、学校生活に支障がありそうな時は無理をさせず自宅で休養させてください。

#### ⑤その他

- ・お子さんの様子で気になることがありましたら、必ず学級担任にご連絡ください。
- ・欠席の場合は必ず8時までに学校に連絡をお願いします。その際は、「欠席連絡票」の提出をお願いいたします。また、感染症等の早期発見のために、病気のときは詳しい症状もお書きください。「欠席連絡票」は入学後、全員に配付します。

### (3) 学校で予防すべき感染症について

#### ①対象となる病気

コロナウイルス・インフルエンザ・百日咳・麻しん（はしか）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・結核

風しん・水痘（みずぼうそう）・髄膜炎菌性髄膜炎・咽頭結膜熱・マイコプラズマ感染症腸管出血性大腸菌感染症・流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎・溶連菌感染症・ウイルス性肝炎（A型）・感染性胃腸炎・伝染性紅斑・ヘルパンギーナ・手足口病・伝染性膿痂疹・その他の感染症

#### ②処置

お子さんが感染症にかかったら、必ず医師の診察を受け学校を休んで治し、他に広がらないようにご協力をお願いします。子どもは元気ですから、少しよくなると登校したがりますが、完全に治らないうちに登校しますと、他のお子さんに感染させたり、思わぬ余病を併発したりすることがありますので十分ご注意ください。

※医師に他に感染するおそれがあるため学校を欠席するようと言われた場合は出席停止になります。

他への感染の恐れがなくなり登校する際は、医師の記載した「登校許可証明書」が必要になりますので担任まで提出してください。証明書は、原則として医療機関にそなえつけられています。一部の医療機関にはない場合がありますので、そのときは学校までご連絡ください。（四街道市は、市独自の証明書になります。）

※千葉県では、インフルエンザに関してのみ、医師の「登校許可証明書」は必要ありません。保護者が記入した「療養報告書」の提出をお願いします。ただし、インフルエンザ以外の感染症では、「登校許可証明書」が必要になりますのでご注意ください。

### (4) 日本スポーツ振興センター災害共済の加入について

日本スポーツ振興センターは、加入者である児童が学校管理下において災害があった場合に法令の定めにより災害共済給付を行います。千葉市は原則として全員加入ですのでご協力をお願いします。（加入申し込みは4月の予定です）

また、災害共済給付の対象となる医療費については、原則として子ども医療費助成の対象で

はなく、災害共済給付を優先しますので、受給券を使用しないようお願いします。ただし保険治療、の3割負担額の合計が1500円未満の場合は受給券を使用してください。

## (5) 歯の健康について **ご確認ください**

健康は自分でつくるという意味で、歯みがきの習慣は自分でできる健康づくりです。本校では給食後に歯みがきをしておりますが、ご家庭でもご協力をよろしくお願いします。

給食開始と同時に、歯ブラシ(幼児用)・コップ・巾着袋(ひもの長くない物)を持参していただきますので準備をお願いいたします。

また、本校では平成27年度より、フッ化物洗口を実施しています。入学後、希望調査書を配付いたします。(今年度はコロナ感染予防のため実施していません)

## (6) 保健室からのお願い

①保健室は、健康診断・健康相談・身体計測・救急処置・傷病者の休養・保健指導等に利用される場所ですが、児童は急激に症状が悪化することも多くあるため、具合の悪いお子さんを長時間お預かりすることはできません。また、原則として継続的な治療や投薬をしません。

②次のような場合は、お迎えをお願いします。

- ・発熱しているとき
- ・1時間ほど休養しても症状が改善されないとき
- ・具合が悪く、授業を続けられないとき
- ・事故発生するとき

③遅刻・早退する場合は事故防止のため、児童一人では登下校させることはできません。必ず保護者かまたは代理の方の付き添いをお願いします。

④お子さんの健康(身体・精神面)で心配なことがありましたら、いつでもご相談ください。

## (7) その他

①入学すると、定期健康診断が始まります。特に1年生は、他の学年より検査項目も多くなっています。お子さんの健康を確認するために大切な検査ですので、「学年だより」「ほけんだより」等、学校から配付される文書にはよく目を通していただき、検体等は必ず指示された日に提出してくださるようにご協力をお願いします。

※1年生で実施する健康診断の内容

- ・内科検診 (運動器検診、栄養状態、背骨、胸郭、皮膚疾患を調べる)
- ・耳鼻科検診 (耳、鼻、のどの病気を調べる)
- ・眼科検診 (目の病気を調べる)
- ・歯科検診 (むし歯や口の中の病気を調べる)
- ・発育測定 (身長、体重を測定する)
- ・視力検査 (見る力を調べる)
- ・聴力検査 (音を聞き取る力を調べる)
- ・尿検査 (尿中の蛋白、糖、潜血の有無を調べ腎疾患の早期発見)
- ・細菌尿検査 (尿路感染症の有無を調べる) → 9~10月に実施予定です。
- ・心電図検査 (新たに心疾患を発見するため)

②朝、元気に家を出ても子どもは急に体の具合が悪くなったり、けがをしたりすることがあります。緊急に保護者と連絡をとりたい時、全く連絡がとれず適切な処置ができない場合があります。緊急の電話連絡先の用紙（救急カード）を入学後配付しますのでご記入ください。

＊事故発生時の医療機関の選択について

- ①保護者に連絡をとり、かかりつけの医療機関を確認した上、その医療機関に連絡する。
- ②保護者と連絡がとれない場合は、救急カードの「かかりつけの医院・病院」の欄を参考にします。
- ③保護者と連絡がとれず、かかりつけ医の記入もない場合は学校長の判断で受診先を決定します。

※原則として、受診の際には、保護者の方にも付添いをお願いします。（医療機関での検査・処置等の際に保護者の同意・判断を必要とすることがあるため。）

## アレルギー疾患のお子さんをおもちの保護者の方へ

アレルギー疾患のあるお子さんの学校生活をより安心して安全なものとするために、学校では、お子さんのアレルギー疾患について、詳しい情報を把握する必要があります。

学校で特に配慮や管理が必要なお子さんについて、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）または（食物アレルギー用）」を用意してあります。この指導表には「**気管支ぜん息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性結膜炎、食物アレルギー、アナフィラキシー、アレルギー性鼻炎**」のアレルギー疾患についての記入項目があります。お子さんのアレルギー疾患の様子によって記入する用紙が異なりますので、ご相談ください。

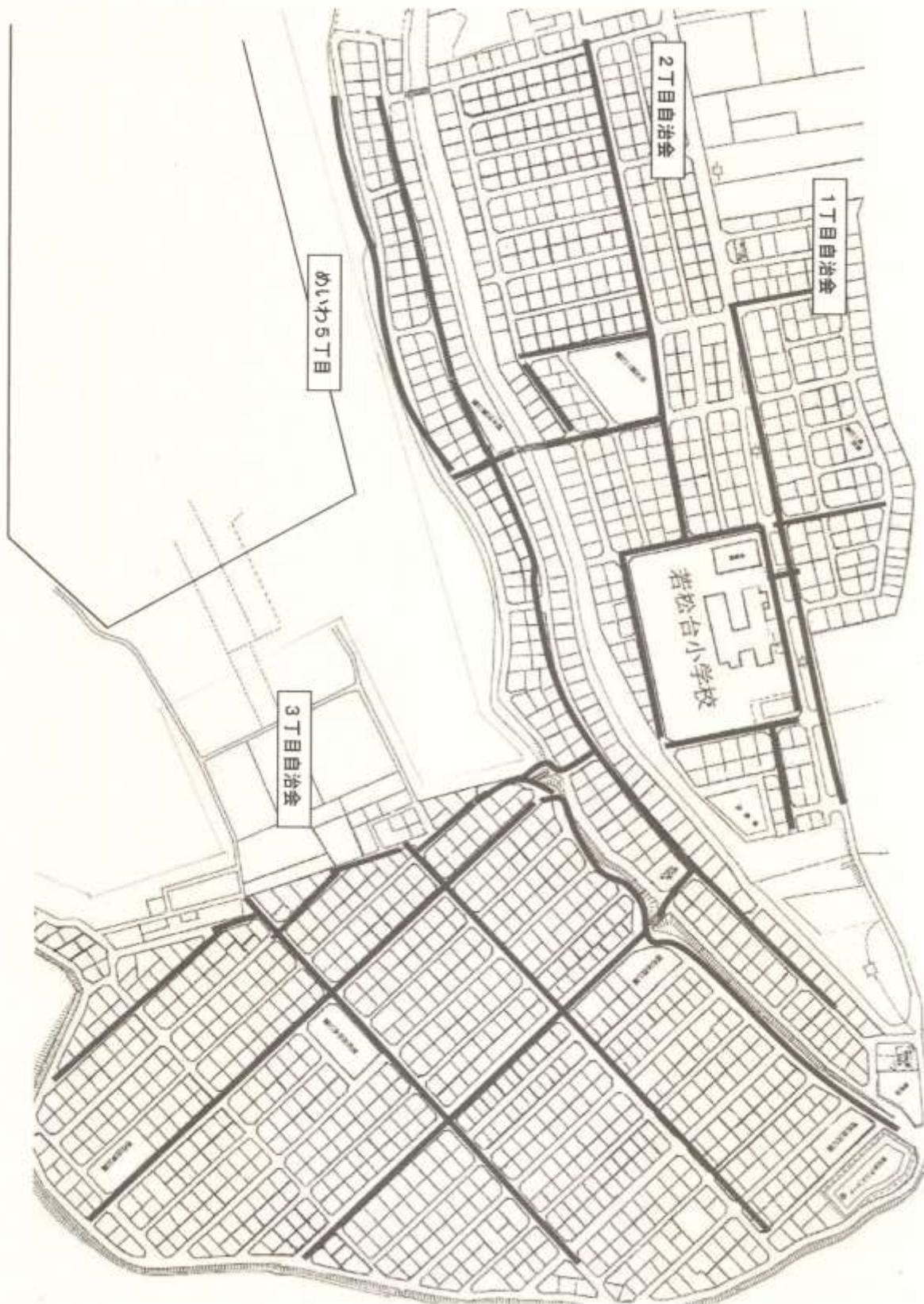
また、給食での特別な配慮が必要となる場合は、医師の判断のもと、対応となりますので必ず医師が記載した学校生活管理指導表の提出をお願いします。

**この指導表の活用方法は、おおよそ次のようになります。**

- ①お子さんのアレルギー疾患に関して、学校での配慮や管理が必要であることを学校に申し出てください。また、学校が必要であると判断してお渡しする場合があります。
- ②学校から指導表を受け取ったら、主治医の先生に記載をしてもらってください。指導表の写しは保護者の方で保管してください。原本は学校に提出してください。病状は変化することがありますので、**1年ごとの更新で有料**となります。
- ③「学校生活管理指導表（アレルギー疾患）」を基に、学校と保護者の方とでお子さんの学校生活における配慮しなければいけないことや管理事項について面談します。
- ④面談で決定したことを全職員に周知し、実際の給食対応が開始となります。

⑤年度途中、アレルギーの状況や対応が変わった場合には、医師により学校生活管理指導表に追加・変更の記載をしていただく必要があります。早目に知らせてください。

## 4 通学路について



## 5 学校諸経費納入について

千葉市では平成30年4月から、学校給食費を千葉市の歳入歳出予算に計上し管理する「公会計」方式に移行しました。

共同購入費等の学校徴収金については、給食費と併せて口座振替で徴収します。

一度手続きを行うと、中学校卒業まで市立学校への進学・転校の際の手続きは必要ありません。そのため、保護者の皆さまの利便性を図れることから、口座振替をご利用ください。

口座振替に係る手数料は千葉市が負担しますので、保護者負担はありません。

### 口座振替日（納期限）は年9回です

平成31年度からの口座振替日（納期限）は、下表のとおり年9回の予定です。口座振替日（25日）に残高不足等により振替不能の場合は、翌月15日に再振替を行います。

- ・ 一回当たりの口座振替額は、学校給食費と学校徴収金の合計額です。
- ・ 学校給食費は1か月を基本として 1食当たりの額 × 喫食数 を年9回で徴収します。  
給食費 1年生 単価 270円 予定回数185回程度
- ・ **\* 6月と3月は2か月分になります。**
- ・ 学校徴収金は月によって額が異なります。
- ・ 年間の合計額や1回毎の振替額は、6月までに学校からお知らせします。
- ・ 振替手数料は市が負担します。

※ 再振替ができなかった場合、これまでは保護者様に学校へ直接持ってきていただきました。しかし、昨年度からは現金を学校で受け取ることができなくなりました。その場合、自費で振込手数料を払い、振り込んでいただくこととなります。必ず、2回の振替日までに納入してください。